**校長　坂田　定之**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校　　　・生徒の一人ひとりの卒業後を見すえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に還元する。　　　・社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。　　　・社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　積極的な校外への取組みや地域、関係機関との連携・交流の充実　　（キャッチフレーズ）　「Circle of TAMAGAWA」　(１) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する(２) 高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する(３) 地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす２　より適切で効果的なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実　　（キャッチフレーズ）　「GIGA×キャリア教育＝未来予想図」　1. 生徒一人ひとりのニーズ及び新たな職域開拓による就労率の維持、向上を図るとともに、離職率５％以内を目標とし、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する

(２)生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実を図る　　ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICTや１人１台端末を活用した授業づくりに取り組むイ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める学校経営推進費事業（R6）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』3年め（R8）の評価指標①大阪大学での職場実習を年間４人以上実施、就労者２人②大阪大学豊中キャンパスの地域の方々への草花・野菜・竹製品・プランター等の販売を実施③学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率95％（R5：87%）④学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率70％（R5：62%）⑤学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率87％（R5：80%ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む(３) キャリア発達支援の観点を重視し、生徒の卒業後を見すえ、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築する３　今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進　　（キャッチフレーズ）　「Team TAMAGAWA 8.0」　　(１)関係機関との連携のさらなる充実、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する(２) 新たな教育カリキュラムをはじめとした、創立20周年（令和７年度）に向けた取組みを着実に進める (３)校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １積極的な校外への取組みや地域関係機関との連携・交流の充実 | (１)既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する | (１)ア　障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携イ　SSWを活用し、各福祉関係機関等と連携を取っていく | (１)ア・東大阪市（J-WAT）をはじめとした、障がい者就業・生活支援センターの学校見学を実施する　[新規]・新たに八尾・柏原障がい者就業・生活支援センターとの職場実習の教員巡回の同行を実施する　[新規]イ　生徒が在住する地域の関係機関と連携し、生徒の安定した登校や本人の望む進路選択を支援する　[継続] |  |
| (２)高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する | (２)共生推進教室設置校と、生徒間、教職員間の交流の機会を充実する | (２)・共生推進教室生と本校生徒が毎昼食時間に交流するなど日常的にかかわれる機会を設け、交流を増やす　[前後期各１回]・枚岡樟風高校で新たに立ち上がる共生推進教室の担当者等によるチーム会議にアドバイザー参加する　[新規]・高等学校への支援で本校ができることを探るために高等学校見学等を行い、サポート校との連携を図る　[新規] |  |
| (３)地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす | (３)ア　生徒と関係機関や地域とのかかわりを増やすイ　本校入学を検討する中学生が、なりたい自分を描くことができる魅力的な学校生活をイメージできるよう本校の学びをアピールする | (３)ア　地域周辺の企業や施設に生徒会執行委員の生徒がまわり、新たな地域交流のきっかけ作りとなる広報活動を行う　[新規]イ　・ホームページの写真館を充実させ、本校での生活がイメージできる動画情報を配信する　[新規]　・「めざす生徒像」（R４年度に議論）、R５年度に集約した意見をもとに、令和７年度に向けてアドミッションポリシーの見直しを進める　[継続]・中学生に向けたアドミッションポリシーの具体的な広報について検討する [新規] |  |
| ２　適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実 | (１)就職率の維持及び定着率の向上 | (１)ア 高校卒業求人など、幅広く求人情報を収集し、新規実習及び新規就労受入れ事業所開拓イ 卒業後のアフターフォロー体制を改善・充実する | (１)ア　・一人ひとりのニーズを引き出すために、進路希望調査を年１回実施したうえで、三者懇談を行う　[新規]・開拓が必要な事業所条件（希望職種、立地、作業レベル等）を定め、対象となる企業を厳選した上で、職場開拓を実施する　[新規]イ　内定後、希望に応じて事業所とケース会議を実施し、割合の在籍者数の増減に影響されない指標として、１年後の離職者の割合が５％以内をめざす　[8.6％] |  |
| ２　適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実 | (２)生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実 | (２)ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICTや１人１台端末を活用した授業づくりに取り組むイ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める学校経営推進費事業（R6）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む | (２)ア　１人１台端末を活用した授業が年度末に９割以上となることをめざす　[８割]イ・園芸分野が現地に向かいキャンパスロードで花壇整備を行う　[新規]・大阪大学での職場実習を２人以上実施・竹を材料とした製品の試作３品以上・学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率90％ [87%]・学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率65％ [62%]・学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率83％ [80%]ウ　20周年に向けた新たな委員会活動計画を作成するため、年４回のミーティングを行う。[新規] |  |
| (３)キャリア発達支援の観点を重視し、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築 | (３)ア　キャリアプランニングマトリックスにより生徒のキャリア発達のアセスメントと本人へのフィードバックを行うイ　アセスメントの観点を重視した自立活動の推進と充実ウ　生徒が自己理解に基づき、行動を決断し、実行する力「自己指導力」の獲得のための環境・体制づくりを行う | (３)ア　キャリアプランニングマトリックスの本格実施を行い、項目内容の改善や実施方法、生徒へのフィードバック方法を外部専門家も交えて検討する。　[継続]イ　オンライン・コグトレについて ・担任が定期的にLHRの時間に生徒と一緒に本人の実施状況をタブレット端末で確認し、全問正解のトレーニング数を増やせるよう、個別に生徒にフィードバックを行う。　[年３回] 　[新規] ・12月末時点での全問正解のトレーニングの率が50％以上の生徒が３年生で60％以上、２年生で55％以上、１年生で50％以上になるようにする。　[新規]ウ　・SNSのトラブル防止の学習を全校で年に１回、各学年での学習を年１回実施し、SNSトラブルの生徒指導件数を前年度より減らす　[５件]　　・教員のカウンセリングスキルアップのため、臨床心理士相談担当より、教員向けに研修を１回実施する。[新規]　　・いじめ対応を含む生徒指導の案件をピックアップし、指導に対する考え方の意見交流会を年２回教職員で行い、指導方針を確認する。その内容を教員で共有できる仕組みを検討する　[新規]　　・生徒心得について、生徒会等の意見を聞き、人権の観点から見直しを行う　[新規] |  |
| ３　社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進 | (１)教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成 | (１)ア　既存の外部人材との連携をさらに深める取り組みの検討イ　支援教育の専門性、学習指導要領の内容をふまえた計画的・効果的な研修の実施ウ　他教科の授業工夫の観覧のため相互授業参観の徹底エ　教育庁が示す食物アレルギー対応マニュアルを踏まえた、本校の食物アレルギー対応マニュアルの見直し | (１)ア　・臨床心理士、作業療法士等を講師とした学習会等の実施　各１回　[新規]イ ・外部講師の研修会を年３回の実施とし、研修内容の充実を図る　[２回]　　・教員用専門図書を昨年に引き続き、充実整備し、延べ年間200冊以上の閲覧をめざす　[164冊]ウ　教員授業相互見学の更なる充実。期間を延長して前後期に授業見学週間を設定する 一人3.2回以上 [一人2.9回]エ　・本校の食物アレルギー対応マニュアルの改訂　　・年間の食物アレルギー事故０　[０回] |  |
| ３　社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進 | (２)創立20周年（令和７年度）に向けた取組みを着実に進める | (２)ア　現在の課題を洗い出し、新しい教育カリキュラムの検討を行うイ　20周年に向けた取組みの検討 | (２)ア　・新しいカリキュラムやシラバスの検討を引き続き進める　[継続]・職業学科における横断的な学びができるよう検討を行う　[新規]イ　・制服の選定に向けて生徒会とのミーディングを年２回行い、生徒の意見を反映させる　[新規] |  |
| (３) 校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する | (３)全校一斉定時退庁日の更なる取組みの推進や業務の精選を議論し、時間外勤務の減少に繋げる | (３)・校内での情報共有の効率化を図るために職員室内に連絡モニターを設置する　[新規]・全校一斉定時退庁日の実施を部活動や学校行事等を調整することで実効性を高め、年度末には、勤務時間終了後30分以内の退勤80％以上をめざす　[64%] |  |